Manulife Investment Management

販売用資料（月次レポート）

2026年9月末基準

マニュライフ・新グローバル配当株ファンド
（毎月分配型）/（年2回決算型）

毎月分配型 – 商品概要

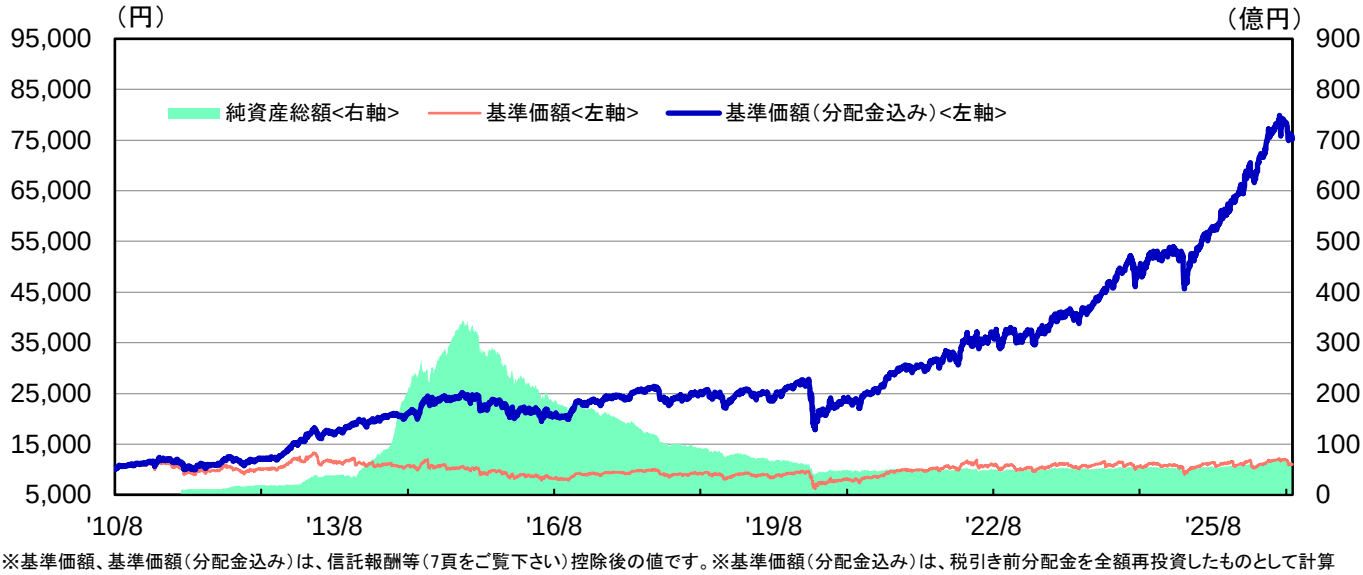
商品分類	追加型投信／内外／株式	設定日	2010年8月31日
決算日	毎月10日（休業日の場合翌営業日）	信託期間	無期限

毎月分配型 – 運用実績

■ファンドの現況

基準価額	10,932円　（前月末比　-975円　）	純資産総額	65.4億円

■設定来の基準価額及び純資産総額の推移



※基準価額、基準価額（分配金込み）は、信託報酬等（7頁をご覧下さい）控除後の値です。※基準価額（分配金込み）は、税引き前分配金を全額再投資したものとして計算しています。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

■基準価額の月間騰落額の要因分解

前月末比	株式要因	為替要因	信託報酬	分配金
-975円	-190円	-272円	-13円	-500円

※上記数値は、前月作成基準日から当月作成基準日までの基準価額の騰落額を、当社が一定の条件の基に要因分解したものです。また、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

■資産別構成比

資産	比率
株式等	97.70%
現預金等	2.30%
合計	100.00%

※構成比は純資産総額に対する比率です。
※計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。

■期間別騰落率

期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
騰落率	-3.97%	-2.71%	11.72%	28.69%	85.47%	652.08%

※ファンドの騰落率は基準価額（分配金込み）をもとに算出しています。基準価額（分配金込み）は、税引き前分配金を全額再投資したものとして計算しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

■分配実績（1万口当たり、税引き前）

設定来合計	20,760円

決算期	第185期	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期	第193期
	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月	2026年7月	2026年8月	2026年9月
分配金	30円	30円	1,000円	30円	30円	30円	30円	30円	500円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※上記実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

最終頁の『ご留意いただきたい事項』を必ずご覧下さい。

Manulife Investment Management

マニュライフ・新グローバル配当株ファンド
（毎月分配型）/（年2回決算型）

年2回決算型 – 商品概要

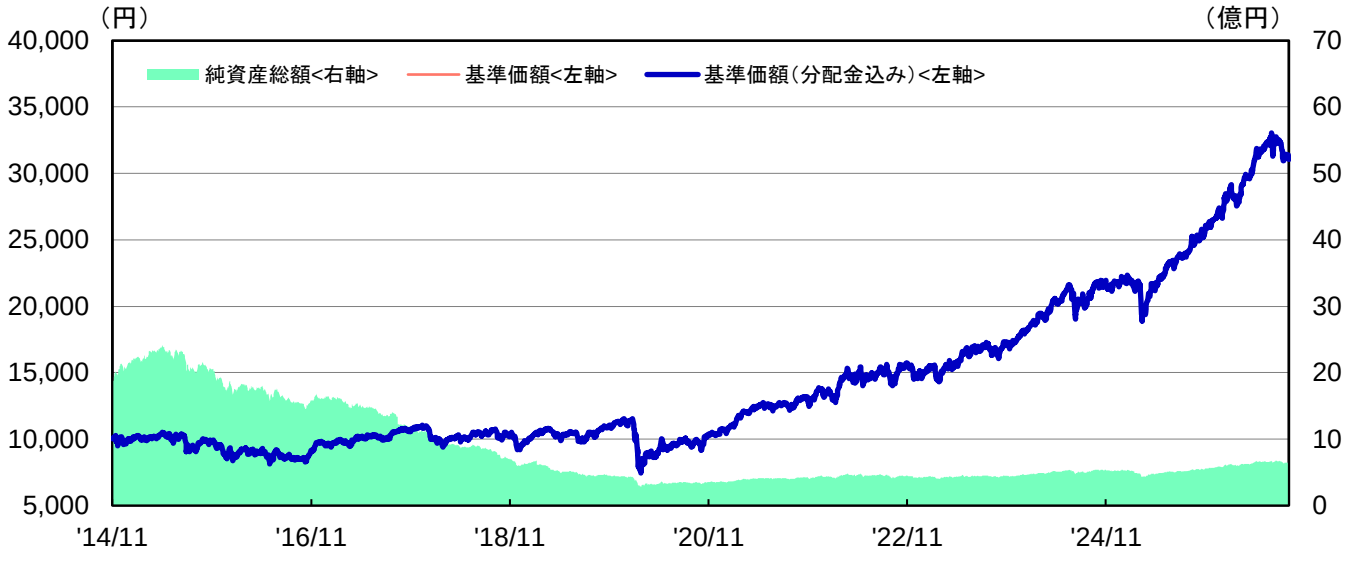
商品分類	追加型投信／内外／株式	設定日	2014年11月28日
決算日	毎年2月10日および8月10日（休業日の場合は翌営業日）	信託期間	無期限

年2回決算型 – 運用実績

■ファンドの現況

基準価額	31,073円　（前月末比　-1,297円　）	純資産総額	6.4億円

■設定来の基準価額及び純資産総額の推移



※基準価額、基準価額（分配金込み）は、信託報酬等（7頁をご覧下さい）控除後の値です。※基準価額（分配金込み）は、税引き前分配金を全額再投資したものとして計算しています。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

■基準価額の月間騰落額の要因分解

前月末比	株式要因	為替要因	信託報酬	分配金
-1,297円	-539円	-719円	-39円	0円

※上記数値は、前月作成基準日から当月作成基準日までの基準価額の騰落額を、当社が一定の条件の基に要因分解したものです。また、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

■資産別構成比

資産	比率
株式等	97.85%
現預金等	2.15%
合計	100.00%

※構成比は純資産総額に対する比率です。
※計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。

■期間別騰落率

期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
騰落率	-4.01%	-2.77%	11.66%	28.63%	85.12%	210.73%

※ファンドの騰落率は基準価額（分配金込み）をもとに算出しています。基準価額（分配金込み）は、税引き前分配金を全額再投資したものとして計算しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

■分配実績（1万口当たり、税引き前）

設定来合計	0円

決算期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
	2022年8月	2023年2月	2023年8月	2024年2月	2024年8月	2025年2月	2025年8月	2026年2月	2026年8月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※上記実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

最終頁の『ご留意いただきたい事項』を必ずご覧下さい。

マニュライフ・新グローバル配当株ファンド
(毎月分配型)/(年2回決算型)

ポートフォリオの状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

	業種別構成比	比率
1	情報技術	25.9%
2	金融	14.3%
3	生活必需品	10.1%
4	ヘルスケア	10.0%
5	コミュニケーション・サービス	9.4%
6	公益事業	8.0%
7	一般消費財・サービス	5.8%
8	資本財・サービス	5.7%
9	エネルギー	4.2%
10	不動産	3.3%
その他		3.1%
合計		100.0%

※構成比は現物株式評価額に対する比率です。
※業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。

	通貨別構成比	比率
1	米ドル	68.1%
2	ユーロ	14.5%
3	英ポンド	8.2%
4	日本円	2.5%
5	カナダドル	1.8%
その他		5.0%
合計		100.0%

※構成比は純資産総額に対する比率です。

平均配当利回り
3.7%

※平均配当利回りは、組入れ銘柄の予想配当利回りを、現預金等を除いた保有資産の比率で加重平均して算出したものです。予想配当利回りが取得できない場合は、実績値を使用しています。なお、税金等は考慮していません。

	国・地域別構成比	比率
1	米国	60.6%
2	英国	8.9%
3	フランス	7.0%
4	ドイツ	4.1%
5	カナダ	3.4%
6	イタリア	2.5%
7	台湾	2.3%
8	日本	2.0%
9	スイス	1.7%
10	韓国	1.5%
その他		6.0%
合計		100.0%

※構成比は現物株式評価額に対する比率です。
また、国名は組入れ銘柄の法人登録国を示しています。

※業種別構成比、通貨別構成比、国・地域別構成比は数値を四捨五入しているため、合計値が100%にならないことがあります。

■組入上位10銘柄

(組入数　110　銘柄)

	銘柄名	国	業種	配当利回り	組入比率
1	マイクロソフト	米国	情報技術	0.7%	2.6%
2	ヒューレット・パッカード・エンタープライズ	米国	情報技術	0.9%	2.5%
3	デル・テクノロジーズ	米国	情報技術	0.5%	2.5%
4	台湾セミコンダクター	台湾	情報技術	0.9%	2.3%
5	シスコ・システムズ	米国	情報技術	1.6%	2.2%
6	アナログ・デバイセズ	米国	情報技術	1.1%	1.9%
7	ブロードコム	米国	情報技術	0.8%	1.9%
8	アクサ	フランス	金融	5.5%	1.8%
9	CVSヘルス	米国	ヘルスケア	3.3%	1.6%
10	テキサス・インスツルメンツ	米国	情報技術	2.1%	1.6%

※業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。※配当利回りは、予想配当利回りを使用しています。予想配当利回りが取得できない場合は、実績値を使用しています。なお、税金等は考慮していません。※組入比率は純資産総額に対する比率です。
※当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

運用コメント

当月の海外株式市場は小幅下落しました。
日米欧で政策金利が引き上げられたことに加え、中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格の上昇が投資家心理の重石となりました。一方、米中首脳会談が対立激化ではなく一定の協調姿勢が確認されたほか、企業業績も総じて堅調だったことから、大幅な下落には至りませんでした。結果として、金利上昇や地政学リスクを受けたバリュエーション調整の色彩が強い展開となりました。

外国為替市場では、円は米ドルに対して月間で上昇(円高米ドル安)しました。
月初の日銀の追加利上げ観測や、実際の金融引き締めにより日米金利差縮小への期待が高まったことから、円高・ドル安が進みました。また、日米協調介入への警戒感が継続していたこともドル売りを促しました。その後はFRBが9月会合で利上げを実施したことからドルが下支えされ、月末にかけてはやや下げ渋る展開となりました。同様に、円はユーロに対して月間で上昇(円高ユーロ安)しました。

当月の当ファンドの基準価額(分配金込み)は下落しました。保有している株式の下落や、円が米ドルやユーロに対して上昇(円高)したことが基準価額の下落要因となりました。

株式市場は依然として各国の金融政策や経済成長などの動向に注目しています。当ファンドは引き続き、世界各国の様々な業種の企業から株主還元に積極的な企業を選別し、安定した配当収益の確保、および資産の中長期的な成長を目指します。

※海外株式市場はMSCIワールド・インデックス(配当込み、現地通貨ベース)※出所:ブルームバーグ
※当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

マニュライフ・新グローバル配当株ファンド
（毎月分配型）/（年2回決算型）

ファンドの特色（詳細は投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認下さい。）

＜マニュライフ・新グローバル配当株ファンド（毎月分配型）／（年2回決算型）＞

1 好水準の配当金など、株主還元を積極的に行う企業に投資します。

◆企業のキャッシュフロー分析を通じて、安定的な収益基盤を持ち、豊富な手元資金を株主還元に活用している企業を選別します。
◆当ファンドが着目する株主還元は、①好水準の配当金、②自社株買い、③負債の削減です。

2 世界各国の様々な業種の企業から、株主還元に積極的な企業を選別します。

＜マニュライフ・新グローバル配当株ファンド（毎月分配型）＞

3 毎月決算を行い、安定した分配をめざすとともに、年4回のボーナス分配をめざします。

◆毎月10日の決算時（休業日の場合は翌営業日とします。）に、配当等収益を中心に安定した分配をめざします。
◆また、3月、6月、9月および12月の決算時には、配当等収益に加えて、売買益（評価益を含みます。）を加えたボーナス分配を行うことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
※分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク（詳細は投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認下さい。）

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、一般に発行企業の業績・財務状況、株式市場の需給、国際的な政治・経済情勢等の影響を受け変動します。組入株式の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業の財務状況の悪化・倒産やその可能性が予想される場合には、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの組入資産の価格が予想外に下落し、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。新興諸国や地域によっては、政治・経済情勢が不安定となったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が大幅に変更されることがあります。これらの事由が発生した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

● 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

● 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

マニュライフ・新グローバル配当株ファンド
（毎月分配型）/（年2回決算型）

収益分配金に関する留意事項

■投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

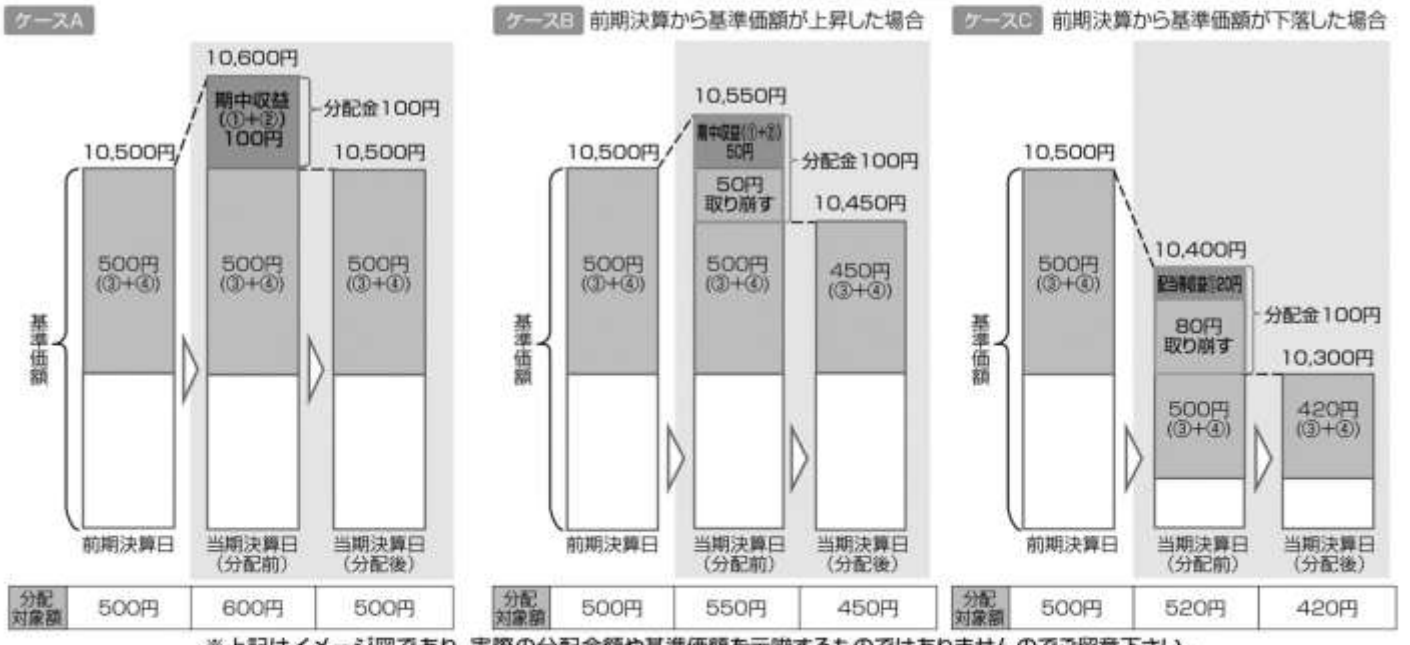


■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。
- 期中収益に該当する部分：①配当等収益（経費控除後）　②有価証券売買益・評価益（経費控除後）
- 期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金　④収益調整金

(1)計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合　(2)計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



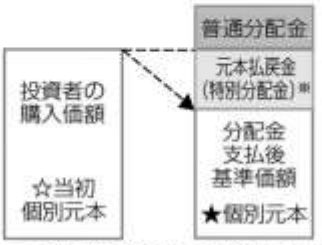
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、以下の通りとなります。
- ケースA：分配金受取額100円＋当期決算日（分配後）と前期決算日との基準価額の差0円＝100円
- ケースB：分配金受取額100円＋当期決算日（分配後）と前期決算日との基準価額の差▲50円＝50円
- ケースC：分配金受取額100円＋当期決算日（分配後）と前期決算日との基準価額の差▲200円＝▲100円

☆A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断下さい。

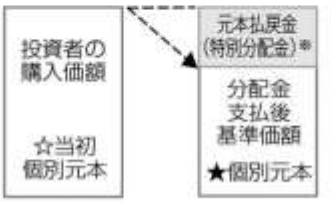
■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

お申込メモ （詳細は投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認下さい。）

購入単位	販売会社が定める単位とします。（詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお申込みの販売会社にお支払い下さい。
換金単位	販売会社が定める単位とします。（詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。）
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金 申込不可日	●ニューヨーク証券取引所休業日　●ニューヨークの銀行休業日 ※詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
信託期間	**＜毎月分配型＞**原則として、無期限です。（2010年8月31日設定） **＜年2回決算型＞**原則として、無期限です。（2014年11月28日設定）
決算日	**＜毎月分配型＞**毎月10日（休業日の場合は翌営業日）とします。 **＜年2回決算型＞**毎年2月10日および8月10日（休業日の場合は翌営業日）とします。
収益分配	**＜毎月分配型＞** 毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。なお、毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加する場合があります。（販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。） **＜年2回決算型＞** 毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。（販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。） ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 **＜年2回決算型＞**NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 **＜毎月分配型＞**NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

※その他の事項については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」をご覧下さい。

手数料・費用等 （詳細は投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認下さい。）

【購入時に直接ご負担いただく費用】

購入時手数料　購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.30%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

【換金時に直接ご負担いただく費用】

信託財産留保額　ありません。

【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】

運用管理費用（信託報酬）　毎日のファンドの純資産総額に年率1.4795%（税抜1.345%）を乗じて得た額とします。
・ファンドの運用管理費用（信託報酬）は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

その他の費用・手数料　法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.2%（税込）を上限として合理的に見積もった額が毎日計上され、ファンドから支払われます。組入有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。

ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

最終頁の『ご留意いただきたい事項』を必ずご覧下さい。

委託会社ならびにファンドの関係法人

委託会社	マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 〔運用・設定等〕 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第433号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 〔信託財産の管理等〕
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧下さい。〔受益権の募集の取扱い等〕 ※目論見書は販売会社でお受け取りいただけます。
運用権限の委託先会社	エポック・インベストメント・パートナーズ・インク 〔投資運用業等〕

販売会社一覧

販売会社名	登録番号等		加入協会				取扱コース	
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	毎月	年2回
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第47号	○		○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○		○	
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第57号	○				○	○
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		○	
株式会社三菱UFJ銀行（インターネットバンキング専用）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○				○	
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○	○	○		○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○				○	
東海東京証券株式会社(*)	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○	
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○				○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○				○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○			○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		○	○

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。※販売会社名に(*)がある販売会社は、一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

ご留意いただきたい事項

・当資料は、マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）が作成した販売用資料です。
・お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断下さい。
・投資信託は、預金等や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、預貯金と異なり元本や利回りの保証はありません。銀行等の登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
・当資料は信頼できると判断した情報に基づいておりますが、当社がその正確性、完全性を保証するものではありません。
・当資料の記載内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
・当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
・当資料の一部または全部について当社の事前許可なく転用・複製その他一切の行為を行うことを禁止させていただきます。
・当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社がこれらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。
・当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
・当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

当頁の『ご留意いただきたい事項』を必ずご覧下さい。